

平成 26 年 3 月吉日

## 消費税改訂に伴う対応のお知らせ

LLEVA.llc 代表 阿部 雄二

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご高承のとおり、消費税率が平成 26 年 4 月 1 日より 8%に改正されます。これに伴い、今までは消費税を弊社が負担して参りましたが、今回の消費税改正に伴い経営上皆様にご負担して頂かなくてはならなくなりました。弊社の消費税等の対応につきまして、下記の通りご案内申し上げます。皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を承りますようお願い申し上げます。

### 記

**【現 行】** スクール代（消費税込価格） → **【改訂後】** スクール代＋消費税 8 %  
年会費（消費税込価格） → 年会費＋消費税 8 %

**【適用時期】** 4月1日からのスクール代・年会費（3月27日引落とし分より）

○何かご不明な点・ご質問等がございましたら下記までご連絡下さい。

LLEVA. 事務局 担当 阿部

Tel 045-876-0315 FAX 045-811-5071 MAIL :info@lleva-llc.com

